

教育・保育給付認定（変更）申請書 兼 保育所等入所申込書【1】記入例 （父：常勤、母：常勤（育児休業復職）、祖母：同居・パートの場合）

子ども・子育て支援法第20条第1項、第22条及び第23条第1項の規定により、教育・保育給付認定（変更）を申請し、及び現況の届出をします。併せて保育所等の保育施設（保育所、認定こども園の保育部分、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育）への入所について、次のとおり申し込みます。

申込日 令和 5 年 11 月 6 日

現住所		狭山市 入間川1-23-5		電話番号	自宅	04(2953)○○○○		
申込者 (保護者) 氏名		ふりがな さやま たろう 狭山太郎			父携帯	090(2953)△△△△		
支給認定証番号					母携帯	090(2953)□□□□		
転居予定 令和 年 月 日				転居先住所				
入所希望子ども氏名		個人番号		令和6年4月1日現在の年齢です		希望する期間		
ふりがな さやま うみ		(個人番号)○○○○○○○○		0 歳 男 (女)		<input checked="" type="checkbox"/> 学前まで <input type="checkbox"/> 出産日から8週後の月末 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで		
狭山海		令和 5 年 5 月 5 日						
世帯状況へ ※入所希望子ども 同居祖父母を除く	世帯氏名		続柄	生年月日	年齢	性別	職業・学校等 保育施設・幼稚園等	個人番号
	ふりがな さやま たろう			昭和○○年○月○日	△△歳		会社員	○○○○○○○○
	ふりがな さやま 花		祖母を除く同居親族を 記入してください	平成○○年○月○日	△△歳		看護師	○○○○○○○○
	ふりがな さやま そら		兄	平成○○年○月○日	△△歳	男・女	入間州小	
	ふりがな さやま りく		兄	平成○○年○月○日	△△歳	男・女	入間川幼稚園	
ふりがな さやま ようこ		叔母	昭和○○年○月○日	△△歳	男・女	パート		
祖父母の状況	父方	祖父	就労(常勤・非常勤)・介護・無職・疾病() (死別) 他()	住所	都・道 市・区 府・県 町・村	氏名	年齢	
		祖母	就労(常勤・非常勤)・介護・無職・疾病() (死別) 他()	住所 埼玉 都・道 狭山 市・区 入間川1-23-5 府(県) 町・村	氏名 狭山 星子 電話 04(2953)○○○○	64歳		
	母方	祖父	就労(常勤・非常勤)・介護・無職・疾病() (死別) 他()	住所 埼玉 都・道 狭山 市・区 柏原1-1-1 府(県) 町・村	氏名 柏原 一郎 電話 04(2946)○○○○	64歳		
		祖母	就労(常勤・非常勤)・介護・無職・疾病() (死別) 他()	住所 埼玉 都・道 狭山 市・区 柏原1-1-1 府(県) 町・村	氏名 柏原 月子 電話 04(2946)○○○○	64歳		
※希望順位は審査に影響あり	第1希望		〇〇保育所	見学(済)未済()	入所を希望する理由	保育施設の入所を希望する理由を記入してください。 (例: 育児休業から復職するため、求職活動のため、等)		
	第2希望		△△保育園	見学(済)未済()				
	第3希望		□□保育所	見学(済)未済()				
	第4希望		☆☆認定こども園	見学(済)未済()				
	第5希望			見学(済)未済()				
	※第6希望以下は枠外または別紙に記載してください							※保育必要量は保育を必要とする事由によって決まることから、ご希望通りに認定されないことがあります
保育を希望する利用曜日・時間		曜日	月・火・水・木・金・土	時間	平日 8:00 ~ 18:00	保育必要量	<input type="checkbox"/> 保育短時間 <input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間	
主に送迎する人		送り	父(母)・祖父母・その他()	送迎手段	徒歩・自転車	受付印		
		迎え	父(母)・祖父母・その他()		車・バス・電車			
家庭状況		<input type="checkbox"/> 生活保護受給(年 月 日開始)		<input type="checkbox"/> ひとり親		受付印		
		<input type="checkbox"/> 障害児(者)のいる世帯		<input type="checkbox"/> 里親 <input type="checkbox"/> その他				

※入所希望子ども1人につき、1枚作成してください。
 ※太枠内をすべて記入してください。
 ※裏面も必ず記入してください。

受理者

父母の状況

		父の状況	母の状況	
今年1月1日時点の 住所地	<input checked="" type="checkbox"/> 狭山市 <input type="checkbox"/> その他（ <small>都・道 市・区</small>		<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">該当する箇所に<input checked="" type="checkbox"/>をつけて 必要事項を記入してください。</p> </div>	
前年1月1日時点の 住所地	<input checked="" type="checkbox"/> 狭山市 <input type="checkbox"/> その他（ <small>都・道 市・区</small>			
保育の利用を 必要とする事由		<input checked="" type="checkbox"/> 就労（ <input type="checkbox"/> 就労内定） <input type="checkbox"/> 求職中（未定） <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他（ 	<input checked="" type="checkbox"/> 就労（ <input type="checkbox"/> 就労内定） <input type="checkbox"/> 求職中（未定） <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 不存在 <input type="checkbox"/> その他（ 	
就 労 の 場 合	通 勤	経路	<small>※自宅から勤務先に直接向かうことを想定した場合を記入してください</small> 自宅→ 狭山市駅 →西武新宿駅 →勤務先	
		時間	片道 1 時間 10 分	
		手段	<input checked="" type="checkbox"/> 電車・ <input type="checkbox"/> バス・ <input type="checkbox"/> 車・ <input type="checkbox"/> バイク・ <input type="checkbox"/> 自転車・ <input type="checkbox"/> 徒歩	
不 存 在 の 場 合	理 由	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 失そう <input type="checkbox"/> 拘禁 <input type="checkbox"/> 離婚前提の別居・その他（ 	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 失そう <input type="checkbox"/> 拘禁 <input type="checkbox"/> 離婚前提の別居・その他（ 	
	発生時期	年 月 日頃から	年 月 日頃から	
	別居している場合	住所		
		氏名		

同意事項

以下の事項に同意のうえ、保育施設への入所について申込みます。

1. 保育所等入所申込書の記載事項に虚偽があった場合には、申込みが無効になること。
2. 「入所のしおり」の内容に同意し、また希望する保育施設については、見学等で保育内容等を確認し了承していること。
3. 保育を必要とする理由等の状況を確認するため、福祉事務所の職員が勤務先等へ勤務状況等を照会すること。
4. この申込みによる保育施設における保育及び保育料の決定のために市が保有する個人情報(住民基本台帳の情報、入所希望子どもの生育歴、健康状況及び家庭の状況、課税状況、生活保護受給状況等)を確認・利用すること。
また、保育施設の申込みに当たり、上記及び申請の際に提出された個人情報、保育料の納入状況等を、市と入所を希望する保育施設が共有すること。
5. 保育料の決定のために個人番号（マイナンバー）により必要な年度の市区町村民税の情報を福祉事務所の職員が他市区町村から課税情報等を取得すること。
6. 賦課された保育料は、納期限までに納付すること。
※正当な理由なく長期にわたり保育料の未納が続いた場合は、児童福祉法第56条第6項から第8項まで又は子ども・子育て支援法附則第6条第7項の規定により、滞納処分（給与の差押え等）を行う場合があります。
7. 保育施設での規定を守ること。
8. 保育施設における保育及び保育料決定のため、市が請求した各種必要書類を、提出期限までに市が定めた提出先に提出すること。
9. 継続的に保育を必要とする状況にあること。また、保育を必要とする状況が変更となった場合には、その内容について速やかに保育幼稚園課へ報告すること。

同意日	令和 5 年 11 月 6 日
保護者署名	(父) 狭山太郎 <hr style="border: 0.5px solid black;"/> (母) 狭山花子 <hr style="border: 0.5px solid black;"/>